

第 15 回「議会のあり方」検討協議会 協議概要

- 1 日 時 平成 25 年 4 月 22 日（月）午前 10 時 00 分から 10 時 57 分まで
- 2 会 場 議会棟 3 階 第 1 委員会室
- 3 出席者 （委 員）小川委員長、奥井副委員長、
石井委員、川岸委員、川村委員、櫻井委員、
佐々木（友）委員、宍倉委員、白鳥委員、中村委員、
福谷委員、布施委員、松坂委員、山浦委員、
山本委員、湯浅委員、米持委員、（※下線は代理出席）
（事務局）大木事務局長 他 10 人
- 4 傍聴者 （議 員）麻生議員
（一般傍聴者） 1 人

5 協議事項及び協議結果

（1）第 14 回検討協議会における協議概要等について

2 月 12 日に開催した第 14 回の協議概要について資料を配付し、了承を得た。

（2）市民向け説明会の開催について

正副委員長よりたたき台案が提示され、各会派から意見を聴取した結果、

①開催時期について

本協議会の設置期間内に開催することで合意を得たが、平日の日中に開催するか、夜間に開催するかでは、合意に至らなかった。

②会場について

議場開催とするか、千葉駅周辺の公共施設等における開催とするかで各会派の意見は分かれた。

③市民向け説明会と経過報告会の同時開催について

日程上の都合や同じ報告を再度聴取することを考えると、同時開催とすべきとの意見。議会の決定事項であり、委員外議員も市民への説明責任を負うため、市民向け説明会と区別すべきとの意見等が述べられ、合意は得られなかった。

④その他について

市民からの質疑、資料の配布、記録の作成、インターネット中継、録画中継の実施を要望する意見等が述べられた。

以上のことから上記①から④の取り扱いについて、次回、正副委員長試案を提示し、再度、協議することとした。

（3）今後の議会改革の協議について

正副委員長から「議員定数の取り扱い」と「分科会運営方法の見直し」については、各部会において設置期間内で一定の方向性を定めるとともに、「通年会期等の取り扱い」とあわせ、議会改革を検討する場を引き続き設けるなど、継続して協議するとのたたき台案が提示された。

委員からは、「議員定数の取り扱い」については、定数の削減を前提とするおそれがあるため、設置期間終了後の協議は承諾できないとの意見があったが、大方の委員は引き続き議員定数の是正や区割りの調整は必要であるとの意見であり、設置期間終了後も協議するとのたたき台案が了承された。

また、設置期間を6月24日まで延長することが了承された。

(4) 次回の開催日程について

第16回「議会のあり方」検討協議会については、平成25年5月16日木曜日午前10時に開催することを決定した。